



平成 24 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 25 年 6 月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1	市町の取組状況	1
2	協定の概要	
(1)	集落協定	2
(2)	個別協定	2
(3)	協定の交付面積	2
(4)	加算面積	3
(5)	地目別の交付面積率	3
(6)	集落協定の参加者数	3
(7)	交付金の交付総額	3
(8)	面積規模別集落協定割合	4
3	地目別・交付基準別の交付面積	
(1)	地目別の交付面積	4
(2)	交付基準別の交付面積	4
4	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「農用地の維持・管理等」の実施状況	5
(2)	「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	5
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	5
(4)	集落マスタープランの内容	6
(5)	体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）	6
(6)	体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	7
(7)	交付金の使用方法	7

II 市町別の実施状況

1	協定締結状況	8
2	地目別・基準別の交付面積	10
3	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「農用地の維持・管理等」の実施状況	11
(2)	「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	11
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	12
(4)	集落マスタープラン	13
(5)	体制整備活動（農用地等保全マップ）	14
(6)	体制整備活動（選択的必須要件）	15

静岡県における 平成24年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12により、当該年度の実施状況を翌年度の6月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に平成24年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

集落協定等を締結する上での指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（第3期対策）は、平成24年度は18市町で策定されている。そのうち、対象農用地を有する市町は18である。

なお、市町村基本方針を策定した市町は、すべて交付金を交付している。

平成24年度の交付市町数

	平成23年度	平成24年度	増減数
交付市町数 (①)	18	18	0
対象市町数 (②)	18	18	0
(①/②)	100%	100%	—

2 協定の概要

平成24年度における協定数は369協定で、前年度と比べて1協定の増加となっている。

平成24年度協定締結数

	平成23年度	平成24年度	増減 (率)
集落協定数	365	366	1 (100.3%)
基礎単価	276	274	△2 (99.3%)
体制整備単価	89	92	3 (103.4%)
個別協定数	3	3	0 (100.0%)
基礎単価	1	1	0 (100.0%)
体制整備単価	2	2	0 (100.0%)
合計	368	369	1 (100.3%)

1市町当たりの協定締結数（集落協定及び個別協定）は、平均で20協定、最多で85協定（静岡市）、最少で2協定（磐田市、森町）となっている。

(1) 集落協定

平成24年度における集落協定は366協定であり、平成23年度と比べて、1協定の増加となった。

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は274協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は92協定であった。

(2) 個別協定

平成24年度における個別協定は3協定であり、平成23年度と比較して、増減なし。

また、個別協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は1協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は2協定であった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、適正な農業生産活動用に取り組む場合の単価
- ・ 体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価

(3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は3,458haであり、このうち、集落協定が締結された面積は約3,454ha、個別協定が締結された面積は約4haとなっている。

期途中からの参加も可能であることから推進を図ってきた結果、1協定の増加、面積で10haの増加となった。

担い手に集積し、作業を外部の者に委託するなどして高齢化に対処している集落もみられるところであり、飛び地を取り込むなど、少しではあるが取組面積の拡大を図った集落も見られた。

平成24年度の交付面積

	交付面積①		対象農用地 面積②	交付面積率 ①/②
	基礎単価	体制整備単価		
平成23年度	3,448ha	1,646ha	4,602ha	74.9%
平成24年度	3,458ha	1,635ha	4,612ha	75.0%
増減(率)	10ha(100.3%)	△11ha(99.3%)	21ha(101.2%)	10ha(100.2%)

- ・ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地として市町村基本方針に記載している農用地面積

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は、1,635haで平成23年度から11ha減少した。
基礎単価から体制整備単価に移行した協定も見られた。
- ② 体制整備単価による交付面積は、1,823haで平成23年度から21ha増加した。
なお、体制整備単価による交付面積の割合は52.7%となった。

(4) 加算面積

平成24年度の加算面積・協定数

	平成23年度		平成24年度		増減	
	加算面積	協定数	加算面積	協定数	加算面積	協定数
規模拡大加算	—	—	—	—	—	—
土地利用調整加算	4ha	1	4ha	1	—	—
小規模・高齢化集落支援加算	—	—	—	—	—	—
法人設立加算	—	—	—	—	—	—
特定農業法人	—	—	—	—	—	—
農業生産法人	—	—	—	—	—	—

- ・ 規模拡大加算は、担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年間以上耕作する場合の加算
- ・ 土地利用調整加算は、担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算
- ・ 小規模・高齢化集落支援加算は、小規模・高齢化集落内の農用地を協定に取り込んだ場合の加算
- ・ 法人設立加算は、新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業

(5) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は75%であるが、これを地目別に見ると田80%、畑75%となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は75%、地目別では田80%、畑59%となっている。

(6) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は6,743人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約18人となっている。

(7) 交付金の交付総額

協定締結集落及び個別協定締結者への交付金の交付総額は約3億2,952万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は89万9千円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は4万9千円、個別協定の交付金額の平均は11万9千円となっている。

平成24年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県平均
1集落協定当たりの交付金額	89万9千円	167万円
参加者1人当たりの交付金額	4万9千円	7万6千円

(8) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が85%を占めており、都府県と比べると小規模な協定の割合が大きい。

平成24年度の農用地面積規模別集落協定数の割合(カッコ内は協定数)

	静岡県	参考：都府県平均
5ha未満	59.0% (216)	36.3%
5～10ha未満	25.7% (94)	26.4%
10～20ha未満	10.1% (37)	21.5%
20～30ha未満	2.2% (8)	7.6%
30～50ha未満	1.1% (4)	5.3%
50～100ha未満	0.8% (3)	2.3%
100～400ha未満	1.1% (4)	0.5%
400ha以上	—	0.1%

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の91%にあたる3,140haを占め、田が9%にあたる313ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均が田78%、畑17%であることから、本県は、茶畑など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

地目別の交付面積、割合

	平成24年度		参考：都府県平均	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	313ha	9.0%	273,433ha	77.7%
畑	3,140ha	90.8%	59,088ha	16.8%
草地	0ha	0.0%	4,352ha	1.2%
採草放牧地	5ha	0.1%	14,832ha	4.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の89%、「畑」は畑全体の77%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均(田：56%、畑：69%)を上回っているが、本県の知事特認地域が急傾斜のみ認められていることが一因と考えられる。

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「農用地の維持・管理等」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で335協定（92%）、次いで「賃借権設定・農作業の委託」で66協定（18%）「柵・ネット等の設置」で50協定（14%）、の順である。（P11参照、複数回答）

農用地の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成24年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	335	91.5%	72.7%
賃借権設定・農作業の委託	66	18.0%	38.1%
柵・ネット等の設置	50	13.7%	36.9%
耕作放棄地の保全管理	27	7.4%	7.2%

(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の維持・管理」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は353協定（96%）、水路の管理を位置づけている協定の数は233協定（64%）である。（P11参照、複数回答）

水路・農道等の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成24年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	353	96.4%	98.4%
水路の管理	233	63.7%	95.3%
その他の施設の管理	3	0.8%	2.5%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で220協定（60%）、次いで「土壌流亡配慮営農」で158協定（43%）、「景観作物の作付け」で49協定（13%）の順である。（P12参照、複数回答）

多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	平成24年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	220	60.1%	68.8%
土壌流亡に配慮した営農	158	43.2%	2.6%
景観作物の作付け	49	13.4%	36.5%
堆きゅう肥の施肥	17	4.6%	14.3%
その他の活動	15	4.1%	4.0%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備」で206協定（56%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が146協定（40%）であった。

（P13参照、複数回答）

集落マスタープランの内容（必須事項）

目指すべき将来像	平成24年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	206	56.3%	51.8%
集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	93	25.4%	41.6%
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備	29	7.9%	17.4%
その他	86	23.5%	17.2%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	146	39.9%	69.8%
新規就農者の確保	14	3.8%	4.8%
地場産農産物等の加工・販売	10	2.7%	3.7%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	9	2.5%	20.2%
その他	208	56.8%	18.8%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）

農用地等保全マップに位置づけられている活動内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で88協定（96%）、次いで、「農作業共同化又は受委託等」が8協定（9%）で、「その他将来に向けた適正な農用地保全」が9協定（10%）となっている。（P14参照、複数回答）

体制整備活動の内容（農用地等保全マップ）

		平成24年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
作成内容	農地法面、水路・農道等補修・改良	88	95.7%	83.6%
	農作業共同化又は受委託等	8	8.7%	14.8%
	農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	4	4.3%	2.0%
	自己施工の箇所、整備内容、受益農地	0	0.0%	5.9%
	その他将来に向けた適正な農用地保全	9	9.8%	23.1%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は、第3期対策から新たに加わった「集团的サポート型」で68協定（74%）であり、次いで「機械・農作業の共同化」で14協定（15%）、「高付加価値型農業の実践」で12協定（13%）の順である。（P15参照、複数回答）

体制整備活動の内容（選択的必須要件）

		平成24年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A 要件	機械・農作業の共同化	14	15.2%	13.1%
	高付加価値型農業の実践	12	13.0%	3.8%
	新規就農者の確保	9	9.8%	3.4%
	地場産農産物等の加工・販売	9	9.8%	2.5%
	認定農業者の育成	7	7.6%	6.9%
C 要件	集团的サポート型	68	73.9%	88.9%

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の71%にあたる約2億3,332万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

平成23年度より、交付金について、個人へ1/2以上配分することを原則とすることになったが、地域の実情に応じて、従来どおり共同取組活動へ1/2以上の配分が可能になったが、本県では、交付金の多くが共同取組活動に充てられている。

なお、本県は都府県（53.9%）と比べて、共同取組活動に充てる割合が多いが、都府県平均でも配分の割合は大きく変わっていない。

集落協定における交付金の配分割合

	平成24年度	参考：平成23年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	70.9%	71.7%
都府県平均	53.9%	54.6%

II 市町別の実施状況

1-1. 協定締結状況(その1)

平成24年度

市町名	集落協定				個別協定				全体			
	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)
	下田市	7	119	299,002	6,279,042	0	0	0	0	7	119	299,002
東伊豆町	9	99	422,938	2,524,061	0	0	0	0	9	99	422,938	2,524,061
河津町	4	92	284,175	3,965,955	0	0	0	0	4	92	284,175	3,965,955
松崎町	3	25	176,684	2,018,352	0	0	0	0	3	25	176,684	2,018,352
賀茂計	23	335	1,182,799	14,787,410	0	0	0	0	23	335	1,182,799	14,787,410
沼津市	9	325	2,273,339	22,004,669	0	0	0	0	9	325	2,273,339	22,004,669
御殿場市	3	30	101,293	2,052,577	0	0	0	0	3	30	101,293	2,052,577
伊豆市	30	723	1,311,680	22,447,416	0	0	0	0	30	723	1,311,680	22,447,416
小山町	10	112	380,282	7,558,318	0	0	0	0	10	112	380,282	7,558,318
東部計	52	1,190	4,066,594	54,062,980	0	0	0	0	52	1,190	4,066,594	54,062,980
富士宮市	6	98	244,407	3,377,809	0	0	0	0	6	98	244,407	3,377,809
富士計	6	98	244,407	3,377,809	0	0	0	0	6	98	244,407	3,377,809
静岡市	85	1,394	7,611,061	67,528,659	0	0	0	0	85	1,394	7,611,061	67,528,659
中部計	85	1,394	7,611,061	67,528,659	0	0	0	0	85	1,394	7,611,061	67,528,659
島田市	59	656	2,519,061	21,365,095	0	0	0	0	59	656	2,519,061	21,365,095
藤枝市	37	424	2,043,058	18,872,443	0	0	0	0	37	424	2,043,058	18,872,443
牧之原市	31	309	1,309,091	12,471,604	0	0	0	0	31	309	1,309,091	12,471,604
川根本町	8	98	547,258	5,160,387	0	0	0	0	8	98	547,258	5,160,387
志太榛原計	135	1,487	6,418,468	57,869,529	0	0	0	0	135	1,487	6,418,468	57,869,529
掛川市	4	125	626,252	7,012,915	0	0	0	0	4	125	626,252	7,012,915
磐田市	2	12	47,579	206,880	0	0	0	0	2	12	47,579	206,880
森町	2	15	123,531	1,136,485	0	0	0	0	2	15	123,531	1,136,485
中遠計	8	152	797,362	8,356,280	0	0	0	0	8	152	797,362	8,356,280
浜松市	57	2,087	14,220,982	123,181,545	3	3	37,598	357,948	60	2,090	14,258,580	123,539,493
西部計	57	2,087	14,220,982	123,181,545	3	3	37,598	357,948	60	2,090	14,258,580	123,539,493
計	366	6,743	34,541,673	329,164,212	3	3	37,598	357,948	369	6,746	34,579,271	329,522,160

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数						交付面積(m ²)			加算単価面積(m ²)	(参考) 平成23年度交付面積(m ²)
	集落協定		個別協定		計	基礎単価面積	体制整備面積	体制整備面積			
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価							
									基礎単価		
下田市	0	7	0	0	7	299,002	0	299,002	0	296,390	
東伊豆町	7	2	0	0	9	422,938	376,094	46,844	0	422,938	
河津町	0	4	0	0	4	284,175	0	284,175	0	283,111	
松崎町	0	3	0	0	3	176,684	0	176,684	39,412	176,684	
沼津市	6	3	0	0	9	2,273,339	1,799,433	473,906	0	2,273,339	
御殿場市	1	2	0	0	3	101,293	17,756	83,537	0	101,293	
伊豆市	28	2	0	0	30	1,311,680	1,213,774	97,906	0	1,305,301	
小山町	1	9	0	0	10	380,282	47,283	332,999	0	320,993	
富士宮市	2	4	0	0	6	244,407	61,171	183,236	0	244,407	
静岡市	61	24	0	0	85	7,611,061	5,505,594	2,105,467	0	7,591,492	
島田市	47	12	0	0	59	2,519,061	1,601,659	917,402	0	2,515,782	
藤枝市	35	2	0	0	37	2,043,058	1,881,315	161,743	0	2,051,755	
牧之原市	29	2	0	0	31	1,309,091	1,123,013	186,078	0	1,307,040	
川根本町	6	2	0	0	8	547,258	492,642	54,616	0	547,258	
掛川市	3	1	0	0	4	626,252	82,166	544,086	0	626,252	
磐田市	2	0	0	0	2	47,579	47,579	0	0	47,579	
森町	2	0	0	0	2	123,531	123,531	0	0	123,531	
浜松市	44	13	1	2	60	14,258,580	1,975,778	12,282,802	0	14,246,107	
計	274	92	1	2	369	34,579,271	16,348,788	18,230,483	39,412	34,481,252	

3. 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等													水路・農道等の管理					
	農用地の維持・管理等													①水路管理	②農道管理	③その他			
	①賃借権 設定・農 作業の委 託	②-a既耕 作放棄地 復旧	②-b既耕 作放棄地 の林地化	③既耕作 放棄地保 全管理	④農地法 面点検	⑤柵・ネッ ト等の設 置	⑥限界的 農地の林 地化等	⑦簡易基 盤整備	⑧-a土地 改良事業	⑧-b災害 復旧	⑧-c地目 変換	⑧-dその 他	①水路管理				②農道管理	③その他	
下田市	2	0	0	0	6	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	0
河津町	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
松崎町	3	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
沼津市	3	0	0	3	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
伊豆市	1	0	0	0	29	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	30	30	0
小山町	10	0	0	0	10	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	9	0	2
富士宮市	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0
静岡市	0	0	0	0	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	83	0
島田市	6	0	0	0	58	4	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	43	59	0
藤枝市	0	0	0	0	36	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	14	36	1
牧之原市	0	0	0	15	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	31	0
川根本町	8	0	0	0	6	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
掛川市	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0
磐田市	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
森町	2	0	0	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
浜松市	29	0	0	6	34	12	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	55	57	0
計	66	0	0	27	335	50	0	0	19	4	0	0	0	0	0	0	233	353	3

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動															
	1 国土保全機能を高める取組					2 保健休養機能を高める取組					3 自然生態系の保全に資する取組					⑮その他活動
	①周辺林地の下の草刈	②土壌流出配慮営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゆう肥の施肥	⑪拮抗植物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輪作の徹底	⑭緑肥作物の作付け	⑮その他活動	
下田市	2	0	0	1	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
東伊豆町	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0		
河津町	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0		
松崎町	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
沼津市	1	0	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	2		
御殿場市	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0		
伊豆市	22	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0		
小山町	3	9	1	1	0	2	1	0	0	8	8	8	8	10		
富士宮市	0	0	0	0	0	5	0	4	0	0	0	0	0	0		
静岡市	0	85	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
島田市	57	26	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
藤枝市	30	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
牧之原市	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
川根本町	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
掛川市	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
磐田市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
浜松市	54	4	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3		
計	220	158	2	5	0	49	2	5	0	17	8	8	8	15		

(4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	集落マスタープランの内容															
	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方針											
	①集積対象者を核とした農業生産活動等の整備	②集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	③地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	④その他	①協定農用地の拡大	②機械・農作業の共同化等農組織の育成	③高付加価値型農業	④地場産農産物の加工・販売	⑤農業生産条件の強化	⑥新規就農者の確保	⑦認定農業者の育成	⑧多様な担い手の確保	⑨担い手への農地集積	⑩担い手への農作業の委託	⑪共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	⑫その他
下田市	2	5	4	2	4	1	0	0	2	4	0	2	0	2	4	3
東伊豆町	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
河津町	1	1	2	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	3	1	
松崎町	1	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
沼津市	3	3	2	6	1	0	1	1	0	2	3	1	0	0	0	6
御殿場市	2	2	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	2	1	
伊豆市	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	29	
小山町	0	0	0	10	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0
富士宮市	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
静岡市	3	3	79	0	1	0	0	5	0	5	3	0	0	17	61	
島田市	5	15	51	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	10	47	
藤枝市	3	2	35	0	0	1	2	0	1	0	0	1	0	37	0	
牧之原市	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	
川根本町	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
掛川市	0	0	1	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
磐田市	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
森町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
浜松市	0	0	11	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	47	
計	29	93	206	86	6	9	4	10	3	14	7	5	1	4	146	208

(5) 体制整備活動(農用地等保全マップ)

市町名	農用地等保全マップ(必須要件)					
	作成内容					
	①農地法面、水路・農道等補修・改良	②既耕作放棄地復旧又は林地化	③農作業共同化又は受委託等	④自己施工の箇所、整備内容、受益農地	⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	⑥その他将来に向けた適正な農用地保全
下田市	7	0	0	0	0	0
東伊豆町	2	0	0	0	0	0
河津町	4	0	0	0	0	0
松崎町	3	0	1	0	1	0
沼津市	3	0	0	0	1	0
御殿場市	2	0	0	0	0	0
伊豆市	2	0	0	0	0	1
小山町	9	0	1	0	1	0
富士宮市	1	0	4	0	0	0
静岡市	25	0	0	0	0	0
島田市	12	0	0	0	1	1
藤枝市	2	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	2	0	0	0
川根本町	2	0	0	0	0	0
掛川市	1	0	0	0	0	0
磐田市	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0
浜松市	13	0	0	0	0	7
計	88	0	8	0	4	9

(6) 体制整備活動(選択的必須要件)

(協定数)

市町名	選択的必須要件 (A要件)										選択的必須要件 (B要件)		選択的必須要件 (C要件)
	①協定農用地の拡大	②機械・農作業の共同化	③高付加価値型農業の実践	④地場産農産物等の加工・販売	⑤農業生産条件の強化	⑥新規就農者の確保	⑦認定農業者の育成	⑧多様な担い手の確保	⑨担い手への農地集積	⑩担い手への農作業の委託	①集落を基盤とした営農組織の育成	②担い手集積化	選択的必須要件 (C要件)
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
松崎町	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
沼津市	1	0	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0
御殿場市	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小山町	0	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
静岡市	1	0	0	5	0	5	0	0	0	0	0	0	18
島田市	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	10
藤枝市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
掛川市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
磐田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
計	2	14	12	9	0	9	7	3	0	1	0	0	68